

主な復興事業の進捗状況と今後の予定 (第10回:テーマ「震災復興基金」)

毎月15日号では、主な復興事業の進捗状況と今後の予定をお知らせしています。今回は、復興事業のひとつの財源となる震災復興基金について紹介します。

震災復興基金とは？

さまざまな復興事業を進めていく上で必要となる財源のうち、先月15日号では主にハード事業の財源として国から交付される「復興交付金」について紹介しましたが、今回紹介する「震災復興基金」は、主にソフト事業の財源となるものです。その目的や財源に応じていくつかの基金が設置されています。

- ①被災された方の生活支援や地域コミュニティ構築・再建のための支援、地域産業の支援、防災対策等の事業のために県から交付されるもの
- ②津波の被害を受けた地域における住民の定着と、復興まちづくりの推進を目的とした市独自の住宅再建事業のために、県から交付されるもの
- ③復興交付金や県から交付される震災復興基金を充てることのできない事業等、よりきめ細やかに復興事業を進めていくため、市に寄せられた災害復旧費寄附金や独自の給与削減分を財源として市独自で設置しているもの

震災復興基金の使いみち(事業)を紹介します

災害に備えた配備

震災の教訓を踏まえ、市内の小・中学校等の公共施設へ非常用食料や飲料水をはじめ、発電機や投光器等の配備を行いました。



なお、配備した食料や飲料水は、保存年限を迎える前に学校や自主防災組織に配布して、防災訓練等で使用していただくこととしています。



地域の防災組織への支援

地域の自主防災組織の機能強化のため、防災資機材の購入や防災倉庫の設置、食料備蓄、防災訓練実施のための助成を行うことで、災害に対する備えと住民の皆さんの防災意識の向上が図られました。



コミュニティづくりへの支援

震災の影響によって減少した地域住民によるイベントや、仮設住宅団地における住民主催の交流事業等、住民主体による地域づくりのためのコミュニケーションづくりを推進することを目的に、町内会や仮設住宅団地自治会等で開催する行事等に対して助成を行いました。

地域自治システム構築への支援

地域の特性や資源を活かした個性ある地域づくりに向けた住民自治組織の取り組みに対して支援を行うものです。昨年度設立した河南地区住民自治協議会では、被災した児童生徒への学習支援や通学路等歩道の除雪、ごみのポイ捨て禁止等啓発等の事業に取り組んでいます。

スクールカウンセラーの配置

震災の影響による児童・生徒、保護者および教職員の心理面のケアを図るため、小・中学校および市立高等学校に臨床心理士を配置し、カウンセリングを行っています。

防災教育の充実

震災の教訓と、石巻市の実情に応じた防災教育を実践するために、小学校低学年向け、高学年向け、中学生向けの防災教育副読本を作成し、それぞれの年齢に応じた災害対応能力の育成を図りました。

中小企業復旧への支援

市内で事業を営む中小企業者が被災した施設の修復や建て替え、設備の修繕や入れ替えを行う際の補助を行い、事業者の早期復旧に向けた支援と地域経済の再生を図りました。



ここまでで紹介した使いみち(事業)のほかにも、皆さんがご覧になっている市報15日号の発行や、市外に避難されている市民の皆さんに市報を郵送して復興関連の情報や生活支援の情報を発信していく事業も、震災復興基金を活用して行っており、昨年度は合計で32の事業を実施しました。

今後は、これまで実施してきた事業の中でも特に市民の皆さんの生活支援に関する事業や、防災集団移転や災害公営住宅への入居が進むにつれてより必要性が高まっていく地域のコミュニティ支援に関する事業等を継続して実施していくほか、復興が今後進むにつれて必要となってくる新たな事業にも柔軟に対応していきます。

次回は、「復興まちづくりの姿」をテーマに、現在取り組んでいる復興事業が進むにつれてまちの姿がどのように変わっていくのか、そのイメージを地図上に示して紹介していく予定です。

被災した住宅の再建支援制度 ～東日本大震災被災者住宅再建事業～

市では、東日本大震災で被災した住宅の再建へ向けて「東日本大震災被災者住宅再建事業」と「東日本大震災被災者危険住宅移転事業」の2つの支援事業を行っています。

5月15日号でも紹介しましたが、今月号では、「東日本大震災被災者住宅再建事業」の支援内容について再度お知らせします。なお、もう1つの支援事業「東日本大震災被災者危険住宅移転事業」については、来月15日号でお知らせする予定です。

事業の内容

被災された方々が一日でも早く市内で住宅を再建できるよう、補助金を交付し、住宅再建の負担軽減と石巻市への定住を促進します。



注意:災害危険区域内で被災された方は、国の支援制度である「がけ地近接等危険住宅移転事業」または「防災集団移転促進事業」等の補助金を受けられる場合があります。これから住宅を再建される方は、建設・購入の契約をする前にお問い合わせください。

申請手続き

- ◆申請期限 平成33年3月31日まで
 - ◆申請場所 市役所3階災害支援関係窓口(36番窓口)・各総合支所保健福祉課
 - ◆申請方法 申請は予約制です。あらかじめ電話でお申し込みの上、申請してください。
 - ◆申請書類 申請に必要な書類が多数あります。詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページまたは市報5月15日号をご覧ください。
- 申・問 生活再建支援課(内線3957)、各総合支所保健福祉課

国内外から寄附金をお寄せいただいております

市の復興のために、国内はもとより世界各地から寄附金をいただいております。心温まるご支援に感謝申し上げます。

平成23年度から寄附金の受け付けを開始し、総額11億円以上の寄附金をいただきました。お寄せいただいた寄附金については、震災復興基金として積立てし、世界の復興モデル都市として魅力的な復興を成し遂げる上で必要な事業に活用していきます。

ここで、現在までに使い道が決まっている事業について紹介します。

観光関係

復旧した石ノ森萬画館の展示内容を、3月にリニューアルしました。「サイボーグ009の世界」を一新するとともに、「平成ライダーシリーズ」のマスクの新たな展示や、仮面ライダーに変身できる映像アトラクション等を導入しています。



市民の憩い

市民の皆さんの憩いと交流の場を確保するため、現在休園中の牧山市民の森に、一時避難所としての機能を備えた防災遊具等の新設と、老朽化した遊具の復旧を行い、平成26年中の再開を目指します。



漁業・水産業

アワビ・シジミ等の稚貝を放流する事業を支援することによって、水揚げ量の早期回復と安定化を図ります。



教育

被災した小・中学校等の教材備品等の購入や、小・中学校での防災教育の啓発活動を進めるほか、今後再開予定の学校の備品を整備していきます。



これまでお寄せいただいた寄附金の総額(6月末現在)
1,111,054,566円

問 復興政策課(内線5515)